

広報

# しよわ

3月

平成18年(2006)

No.441

主な内容

- 制度改正のお知らせ.....P2
- ニュースフラッシュ.....P6
- 交流ひろば.....P8

昭和村に花火を上げる会による  
ウインターフェスティバル IN  
昭和2006が2月11日、村総合運動  
公園で行われ、色とりどりの花火  
が澄み切った夜空を彩りました。

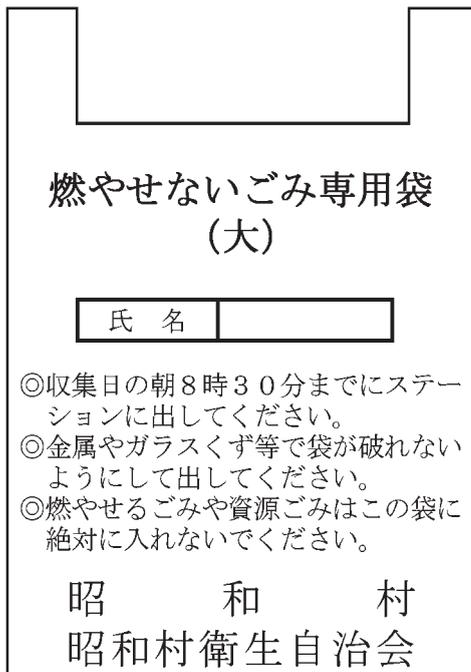
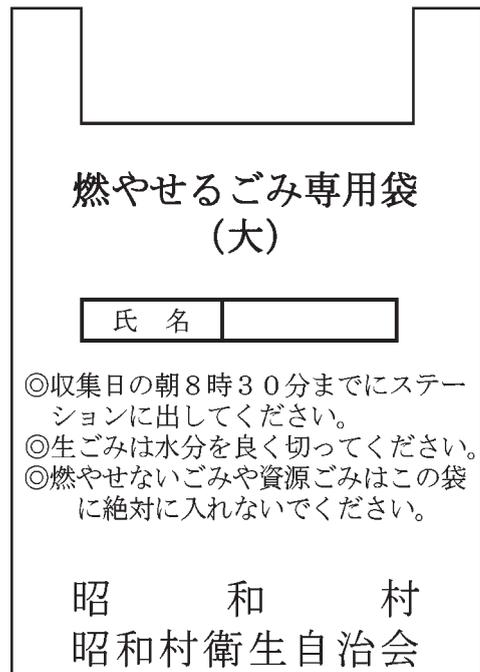
# 4月から『生ごみ袋』が変わります

4月1日からごみ袋が変わります。

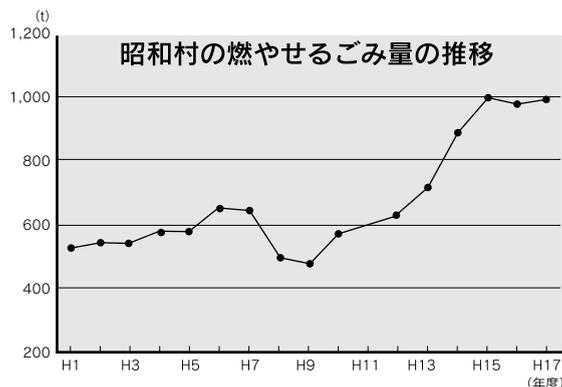
これまででは、生ごみ以外の燃やせるごみは指定の袋がなく、それぞれの家庭で異なるごみ袋を使用していましたが、これからは専用袋を村内の指定取扱店で購入し、搬出していただくこととなります。

## 増え続ける生ごみ

左の表を見てもらえばわかるように、村内の燃やせるごみの回収量は年々増加しています。平成8年度には、家庭用焼却炉のあっせん・生ごみの有料化などの影響もあり搬出量が減少していましたが、それ以後は年々増加。特に平成13年度に廃棄物処理法が改正



▲新しいごみ袋



13年度に廃棄物処理法が改正

され、野焼きが禁止になってからは、大幅に搬出量が増えています。

また、ごみ袋として主に使用されている市販のポリ袋や肥料袋などは中身が見えにくいため、燃やせるごみと資源ごみが混じってしまい、燃やせるごみが増える原因の一つになっています。

## 生ごみ有料化の目的

このような状況から、村では新たに指定ごみ袋を作成し4月から有料で販売することになりました。

新しく作成されるごみ袋は、『燃やせるごみ専用袋』と『燃やせないごみ専用袋』の2種類。燃やせるごみ用はカラス対策のため黄色（半透明）の袋に黒文字、燃やせないごみ用は透明の袋に赤文字で、どちらも中身が見えやすくなっています。なお、今まで使用していた『生ごみ専用袋』も、『燃やせるごみ専用袋』として使用できます。

ごみ有料化の主な目的は、

分別の推進により資源を回収することと、ごみの量を減らすことにあります。ごみ収集を有料化することで、ごみの分別の徹底が進み減量が期待できます。また、ごみの排出量に応じた、費用負担の公平化も図ることができま

この機会にごみに対する関心を深め、『ごみは捨てるもの』という生活スタイルから、環境にやさしい生活スタイルに変えていきましょう。

## 『生ごみ処理機購入補助』

村では、一般家庭から出る『生ごみ』の減量と生活環境の向上を図るため、生ごみ処理機購入に補助金を出しています。

どこで購入しても補助対象となりますので、ぜひ利用してください。

▼補助金の額 購入額の1/2 (ただし、2万円を限度とする)

▼補助対象機種 電気処理式、コンポスト容器、EM容器

▼補助対象者 村内在住者で、住所地で使用する場合

※購入後2か月以内に申請してください。

※事業所又は、事業系で使用する場合是对象外です。

▼問い合わせ 申請手続きなど詳しいことは、役場産業課産業振興係(☎24-5111)までお問い合わせください。

# 4月から 障害福祉サービスが変わります

## 新しい制度のポイント

### ◎障害者の福祉制度を「一元化」

3障害(身体・知的・精神)の福祉サービスを統一の制度にすることで制度間の格差を解消し、サービスの実施主体を村とします。

### ◎障害者がもっと「働ける社会に」

障害のある人がもっと働ける社会にするため、新たな就労支援事業を創設し、雇用対策との連携を図ります。

### ◎地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」

障害種別ごとに複雑だった施設や事業体系を再編し、規制緩和を進め利用者本位のサービス向上を図ります。

### ◎手続きや基準の透明化、明確化

障害程度区分を導入して手続きや基準を明確にし、審査会における意見聴取でより透明性を高めます。

### ◎費用をみんなで負担し支え合う仕組みの強化

利用者もサービス相応の費用を負担し、みんなで支える仕組みを確立します。

## 利用者負担の仕組み

### ◎障害福祉サービスの負担の見直し

- ・所得に応じた負担から、利用するサービス量に応じた定率負担に変わります。
- ・法の体系により異なっていた負担のしくみが統一されます。
- ・食費や光熱費は、居宅利用者と同様に負担することになります。



表1 費用負担

内容	施設に入所している場合			グループホームを利用している場合		通所・ホームヘルプサービスを使う場合	
	人的サービス	食費・光熱水費	医療費・日常生活費	人的サービス	食費・光熱水費	人的サービス	食費など
負担	定率負担(減免有)	実費負担(減免有)	実費負担(医療費は健康保険)	定率負担(減免有)	実費負担	定率負担(減免有)	実費負担(減免有)

## 負担軽減措置について

### ◎利用者負担の月額上限を設定

原則として、費用の1割負担になります

負担が高額にならないよう、所得区分ごとに負担金額の上限を設定します(別表2)。

### ◎定率負担分の措置

#### ・入所者などに対する定率負担の個別減免

入所施設やグループホームの利用者に対して、預貯金が350万円以下で一定の要件以外の不動産を有していない場合。

#### ・高額障害福祉サービス

世帯で負担した利用者負担額を合算した場合や利用者負担額と介護保険の利用者負担額の合計額が、世帯の負担上限月額を超えた場合に、その超過部分を支給します。

#### ・生活保護減免

定率負担を負担すると生活保護の適用対象となる場合に、生活保護の適用対象でなくなるまで月額負担上限を引き下げます。

### ◎実費負担の措置

#### ・入所施設における補足給付

収入との比較により、食費・光熱水費の負担軽減を図ります。20歳以上の場合、障害者本人の手元に2万5千円が残るようにし、不足した実費負担額は村が負担します。

#### ・通所施設、ショートステイ、デイサービスにおける食費負担軽減措置

生活保護、低所得1、低所得2に該当する利用者に対し、食費のうち人件費相当額を支給します。

表2 所得段階ごとの負担額の上限設定

区分	区分の説明	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯に属する人	0円
低所得1	市民税非課税世帯であって、障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下の人	15,000円
低所得2 一般	市民税非課税世帯に属する人 市民税課税世帯に属する人	24,600円 37,200円

サービス内容など詳しいことは、役場保健福祉課(☎24-5111)までお問い合わせください。

# ◎介護サービス

## 介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するためには、村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。サービスを利用するまでの手続きの流れは以下のようになっています。

- ①申請 役場保健福祉課窓口にて「要介護認定」を申請
- ②訪問調査 心身の状況を調べるために、本人や家族に聞き取り調査を実施
- ③介護認定審査会 訪問調査の結果と医師の意見書をもとに専門家が審査し、要介護度区分を認定
- ④認定結果の通知 申請から30日以内に役場から認定結果が通知
- ⑤ケアプランの作成 サービスの利用に関するケアプランや介護予防ケアプランを作成
- ⑥サービスの利用

## 要介護度区分

非該当	要支援者		要介護者			
	要支援1	要支援2	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自立		要介護1				



※3月までは「要支援」「要介護1～5」の6段階で判定されていますが、4月からは7段階になります。要介護者は、判定された区分に基づき様々なサービスが受けられます。

## 利用できる介護サービス

### 非該当の人…地域支援事業による介護予防サービス

- ・運動器の機能向上…有酸素運動、筋力トレーニングなど
- ・栄養改善…栄養相談、栄養教育など
- ・口腔機能の向上…口腔機能向上訓練、摂食・えん下機能訓練など

※地域支援事業とは…介護保険の対象になっていないが生活機能が低下している高齢者などを対象に、早い段階から介護予防のプログラムを提供し、いつまでも健康に暮らしていただくために行います。

### 要支援1・2の人…介護保険による介護予防サービス

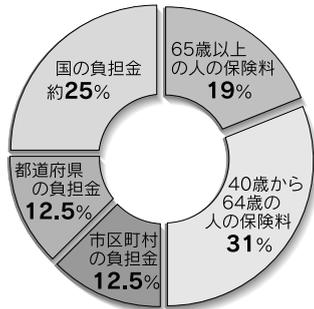
- ・日常生活の手助けや自宅でのリハビリを行うサービス（介護予防訪問介護など）
- ・医師の指導による助言や管理（介護予防居宅療養管理指導など）
- ・在宅での暮らしを支えるサービス（特定介護予防福祉用具の購入など）
- ・施設に通ったり、短期間施設に宿泊するサービス（介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護など）
- ・施設に入って利用するサービス（介護予防特定施設入所者生活介護）

### 要介護1～5の人…介護保険による介護サービス

- ・自宅への訪問により行うサービス（訪問介護など）
- ・医師の指導による助言や管理（居宅療養管理指導など）
- ・在宅での暮らしを支えるサービス（特定福祉用具の購入など）
- ・施設に通ったり、短期間施設に宿泊するサービス（通所介護、短期入所生活介護など）
- ・施設に入って利用する居宅サービス（特定施設入所者生活介護）
- ・必要な介護状態に併せて施設に入所し受けるサービス（介護老人福祉施設など）

# 介護保険が変わります

## ◎介護保険料

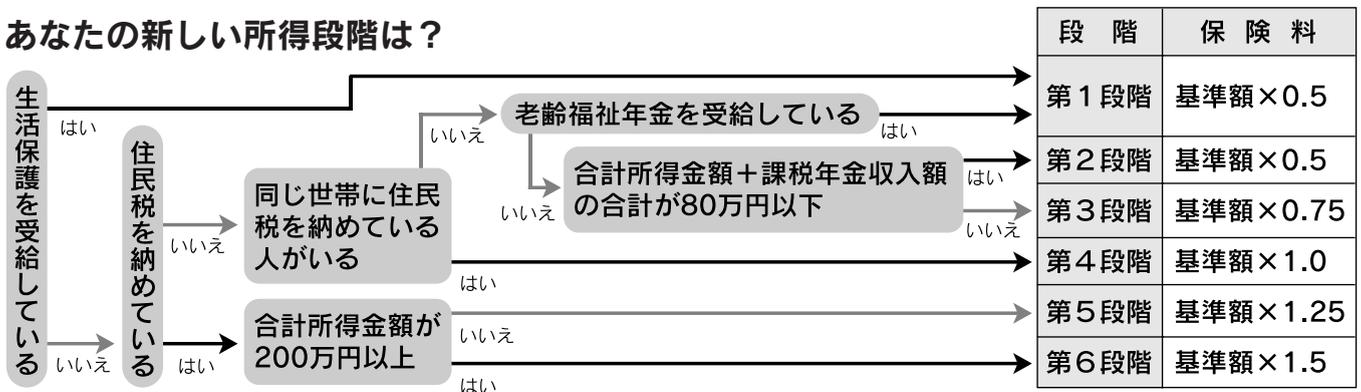


保険料の負担割合

◎65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料基準額が見直されます。

**基準額(月額) = 3,342円**

あなたの新しい所得段階は？



基準額月額(3,342円)に所得段階別の割合を掛けた金額が65歳以上の皆さんが支払う保険料です。基準額は、昭和村で必要な介護サービス費の総額がまかなえるように3年ごとに見直されます。

## 保険料を滞納しているとどうなるの？

介護サービスを利用した場合の利用者負担は、通常はかかった費用の1割ですが、保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- 費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で現金給付が受けられるようになります。
- 費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されます。
- サービスを利用するときに、未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

## 地域包括支援センターが役場内にできます

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支援する地域介護の中核拠点です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが中心となり、地域の高齢者のさまざまな相談に対応します。

例えば…

- 介護予防事業のマネジメント
- 介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援
- 被保険者に対する虐待の防止、早期発見などの権利擁護事業
- 支援困難ケースへの対応など、ケアマネジャーへの支援などの事業を行います。





真剣な表情で体操

## 筋力トレーニングで転倒予防

お年寄りを対象にした高齢者転倒予防筋力アップ教室が2月21日、村公民館大会議室で行われました。

この日は、村老人クラブ連合会（眞下郁男会長）の支部役員ら約30人が参加しました。

この教室は、健康で自立した生活の継続を目的に、手軽な筋力トレーニング法や転ばないための知恵を知ってもらおうと開かれたもの。群馬大学医学部保健学科の浅川康吉助手を講師に招いて数種類の運動を学びました。

参加者は、浅川さんから「必要なのは、立ったり、物を拾ったりといった生活に關わる動作を楽にする運動です。筋力が衰えてからではなく、元氣なうちから衰えさせないために運動することが大事です」とアドバイスを受け、真剣に取り組みました。およそ30分ほどの運動が終了すると、「いつも動かない筋肉をつかった」との声もあがり、簡単な運動でも効果があることが分かりました。平成18年度からは、同会各支部ごとにこのトレーニングを実施していく予定です。

## 生涯学習大会で島田洋七さんが講演

村公民館多目的ホールで2月25日、生涯学習大会が行われました。

参加したのは、高砂・ひまわり大学生やしようわ子ども教室関係者などおよそ290人。

開会行事の後、しようわ子ども教室コーナーディネーターの阿部みつさん（中野）が、村内の3小学校での活動について発表しました。

続いて行われた記念講演では、タレントの島田洋七さんが「おばあちゃんとの俺」と題して講演。島田さんが少年時

代に預けられていた佐賀のおばあちゃんとの思い出話をすると参加者たちは大笑。会場内には大きな笑い声が響いていました。

講演の中で島田さんは、「家が貧乏でも金持ちでもそんなことは関係ない。大事なのは自分ががんばれるかどうかです」と参加者たちに語りかけていました。



来場者に語りかける島田さん



ほぼ満席の会場内

## 若妻会が社会福祉協議会に3万円を寄附

村若妻会連絡協議会（星野幸子会長）ではこのほど村社会福祉協議会に3万円を寄附しました。

寄附したお金は、村文化祭で行ったチャリティーバザーの売上金の一部です。

同会では「村の福祉のために」と、昭和63年から毎年この寄附を行っており、今回で18回目。

寄附を受け取った高橋社会福祉協議会長は「村の福祉のために、大切に使用させていただきます」と話していました。



寄附金をわたす星野さん

# フェンシング日本代表として世界選手権へ出場

第13回JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会が東京



世界選手権に向け気合十分

都駒沢オリンピック公園総合体育館で行われ、カデ女子サーブル部門で入沢の飯塚早紀さん（高崎商科大学附属高校）が準優勝に輝きました。

同大会は2006年世界ジュニア・カデ・フェンシング選手権大会の選考会を兼ねており、飯塚さんは4月に韓国全州市で行われる同大会に日本代表として出場します。

報告のため役場を訪れた飯塚さんは、「中学生の頃から狙っていたタイトルなのでとてもうれしいです。世界選手権

では予選を通過して決勝トーナメントに進出することが目標です」と次の大会に向けての意気込みを語ってくれました。世界選手権でも飯塚さんの大活躍が期待できそうです。

沼田フェンシングクラブで飯塚さんを指導してきた吉澤博通さんは「中学生のころから上位に食い込んでいましたし、スピードもあつたので期待していました。休まずに努力したのが実つたのでしよう」と自分のことのように喜びを語ってくれました。

## 産業青年がオーストラリア視察

昭和村産業青年海外派遣事業が1月20日から25日、オーストラリアで行われました。

この事業は、産業青年を海外に派遣することで、国際的視野を持ち、社会人として質の高い能力を身につけた青年を育成することが目的。村独自の事業として2年前から実施しています。

今回派遣されたのは、大竹弘子さん（赤谷）、角田智枝子さん（赤谷）、竹之内華子さん（伏田）、片柳美智子さん（中野上）、の4人です。

1日目・2日目、一行は世界自然遺産の「ウルル・カタジュタ国立公園」を視察。世界最大級の単一の岩石で先住民族のアボリジニの聖地でもある「ウルル（エアーズロック）」などを見学しました。3日目も、世界自然遺産に登録されているグレート・バリア・リーフを見学しました。

4日目の午後は、アサートン高原の農業地帯と農産物直売所を視察。大型機械による大規模栽培、農産物の直売状況などを学びました。



アサートンの農産物直売所を視察

## おもしろ科学教室 を実施

県生涯学習センターのおもしろ科学教室が2月11日、村公民館大会議室で開催されました。

同事業は科学の楽しさを子供たちにもっと知ってもらおうと県内で実施されており、毎年1回昭和村でも実施されています。今回のテーマは「とってもびっくり電気パンを作ろう」です。子供たちは電気でパンが焼ける仕組みなどを勉強した後、パン焼きを開始。パンが焼ける様子を興味深そうに観察し、焼き上がるとみんなでおいしそうに食べていました。



おいしく焼けたかな

## 昭和岳心会

代表／加藤 勝弘  
指導者／石井 泰秋



## 「詩の意味を理解していると、 聞く人にも伝わるんです」

岳心流の詩吟のグループ。現在50～60代の会員15人で、毎週水曜日午後7時から、常木住民センターで練習しています。皆さん練習熱心で、「練習が休みになると、次の練習日が待ち遠しい」という会員も。昭和村の芸能祭には毎年参加しており、県の発表会にも参加するなど活発に活動しています。

詩吟の魅力については「漢詩や和歌、俳句などいろいろな勉強になります。詩の意味を理解していると、聞く人にも伝わるんです」と指導者の石井さん。

興味のある方は、石井宅☎24-2033までご連絡ください。

# 交流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご夫妻の登場者を募集しています。自薦・他薦は問いません。皆さんどしどしご応募ください。【問い合わせ】役場企画課広報統計係☎24-5111（内線32）

二人三脚で

50年

### 二人三脚で健康に気を付けてきました

「若いときに病気をしたので、それからは健康に気を付けてきました」と敬二さん。幸子さんは、

「健康で働けることが一番の幸せです。健康にはずっと気を付けてきましたね」と今までの生活を振り返ります。

そんなお二人は現在も現役で農業をしており、主にアスパラの苗とウドを栽培。「毎年やめるつて言っているけど、張り合いが悪いのでやめられないんです」と笑顔で話してくれました。

お二人は、息子の隆宏さん夫婦と一緒に暮らししており、「嫁に行った長女



関上 敬二さん(74歳)・宮貝戸 幸子さん(73歳)  
(昭和31年3月27日入籍)

# みんなの オアシス

美しい花火  
来年も見に行きます

ひつひつとス〜ル



昭和村のウインターフェスティバルへ先日行きました。実は、花火を見るのは初めてで…（「寒いから花火を見るのはいやだ」とずっと思っていたのです）。

しかし、あまりの美しさに、寒さも忘れるくらいでした。澄んだ空気の中に色鮮やかな光の共演。見に行くと良かったです。また来年も行きます。

（K・T）



・いつも楽しく拝見させて  
いただいております。

これからも昭和村の良い  
ところをとりあげてください  
い。

・わたしもきものがきたい  
な。

## 2006年

2006年1月6日の夜、スノボが大好きな私は、友人の大輔、とも、大地と一緒に奥利根スキー場ナイトアタックに行った。

夜8時頃、スキー場に着いた。スキー場に着くといつもどおり気分も高まり、リフトを何本も乗り、滑りを楽しんだ。

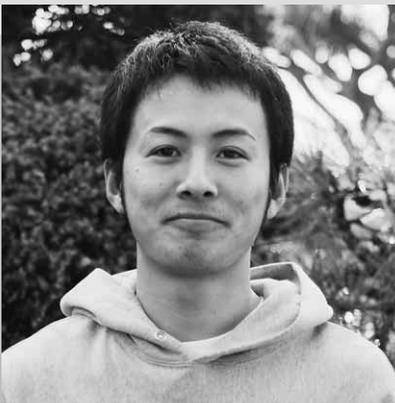
そして、ラスト1本…

1月7日、私は家のベッドの上にいた。母が言うには、スノボで転んで脳震盪を起こしたらしい。記憶がない。ボクサーというK・Oみたいなものだ。

2006年、災難が始まってしまった。医者からは今シーズンスノーボード禁止命令。自分の不注意でそうなってしまったのだから仕方がない。しかし、雪を見るとウズウズする。もうこんな思いはしたくないので、2006年の目標を「健康」に決めた。

そういえば…今年は何年である。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇  
次回の登場者は、保坂大輔さん（23歳・森下下）です。



高橋 郁裕 さん  
（入原上・23歳）



## 輪投げの技を競う



楽しみながら競技

老人クラブ連合会による第4回輪投げ大会が1月27日、村多目的屋内運動場で44チームが参加して行われました。

競技は、1チーム5人がそれぞれ9回ずつ輪を投げて、5人の合計点を競いました。  
〈成績〉1位赤城原A、2位森下A、3位貝野瀬下A。

## 子供からお年寄りまでみんなでピンポン



スマッシュ

第38回ピンポンフェスティバルが2月5日、村社会体育館で開催されました。参加したのは子供からお年寄りまで、各地区や職場、友達同士でチームを組んだ63チーム、約500人。

AからDまでの4クラスに分かれた選手たちは、珍プレー・好プレーの続出に大盛り上がりでした。

〈成績〉Aクラス…①スマッシュ、②生越A、③スピリタス96C。Bクラス…①教育委員会A、②卓友会K、③三ツ谷愛好会。Cクラス…①常木B、②第一保育園かえる、③常木C、静夫さん。Dクラス…①農業委員会D、②農業委員会A、③昭和村議会モリゾー、教育委員会B。

## 昭和の湯で 新曲発表会



新曲を披露する美沢さん(左)と小野さん

村総合福祉センター昭和の湯大広間で2月10日、美沢めぐみさんの新曲「野らの女(ひと)」発表会が行われました。

この曲は「昭和の湯音頭」に続き、宿の小野せつ子さんが作詞したもの。

発表会の開始時間になると、大広間は満員で、美沢さんは同曲を含め8曲を熱唱し、来場者たちを楽しませていました。

## 短歌・俳句で川端さん、 狩野さんが入選

第9回JA年金友の会短歌・俳句大会表彰式が2月2日、前橋市で行われ、本村の川端もとさん(宿)と狩野亀男さん(池原)が短歌の部・俳句の部でそれぞれ入選しました。どちらの作品も数百点の応募の中から選

ばれた力作です。

入選作品を紹介します。

草踏みて友と通いしふる里の  
道にぎやかに車行き交う

川端 もと

金婚の身に春光のあり余る

狩野 亀男



入選した狩野さん(左)と川端さん(右)

# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 「オニはそと、福はうち」



元気よく「オニはそと」

子育て保育園で2月3日、節分の豆まきが行われました。

園児たちは、保護者が扮した赤オニに「オニはそと、福はうち」と元気に豆を投げていました。

### ナイススマッシュ・レシーブを連発



ナイスレシーブ

第30回子ども会卓球大会が2月19日、村社会体育館で行われました。

参加したのは、村内の子ども会育成会で編成する37チーム、およそ200人。

子供たちは練習の成果を発揮し、白熱した試合を展開していました。

〈成績〉①中野A、②鎌沢A、③三組B、赤城高原B。

### 「子どもたちに夢と思い出を」



大人気だったスノーチュービング

昭和村に花火を上げる会（松井信明会長）主催による『ウインターフェスティバル IN 昭和2006』が2月11日、村総合運動公園で行われました。

12年目となった今年、会場はおよそ3,000人の来場者でにぎわいました。

「子どもたちに夢と思い出を」をテーマに、今年もスノーモービルの試乗体験、宝探しゲームなど、盛りだくさんの内容でした。

午後7時にはメインとなる打ち上げ花火がスタートし、色とりどりの花火が冬空を彩りました。



楽しかったビンゴゲーム



高校生のバンド演奏



宝さがしゲーム



とん汁おいしいね

## 村のお知らせ

役場 電話 24-5111  
 教育委員会 電話 24-5120  
 公民館 電話 //

### 長期不在の場合は 下水道使用料を減免

建設課 内線39

皆さんにご利用いただいている下水施設（農集排、戸別浄化槽）の料金は、実際に使用している人の数により決められています（基本料金は世帯ごとに一律）。そのため、村に住民登録がしてある人で、学生や仕事のため村を離れて生活している人や、入院している人には料金がからなくする「減免制度」があります。この制度は申請しないと適用されませんので、該当する場合は村指定の用紙により役場建設課で申請してください。

### 国民健康保険の 届け出は14日以内に

保健福祉課 内線27

国保へ入ったり、やめたりするには届け出が必要です。  
**■加入するとき** ①転入してきた②職場の健康保険などをやめた③子供が生まれた④生活保護を受けなくなった  
**■やめるとき** ①転出した②職場の健康保険などに加入した③死亡した④生活保護を受け始めた  
**■その他** ①退職者医療制度の対象になった②世帯主や氏名が変わった③同じ市区町村内で住所が変わった④出稼ぎや長期の旅行に行く⑤保険証をなくしたり、汚れて使えなくなった  
 届け出に必要なものについては、お問い合わせください。

### しょうわ子ども教室 安全管理員・協力者募集

教育委員会事務局 内線53

『しょうわ子ども教室』では、平成18年度の安全管理員・協力者を募集しています。資格は特に必要ありません。

ん。子供たちと一緒に遊んでくれる人を募集します。

**■活動日時** 東小・南小教室  
 ……毎週金曜日午後2時30分～4時30分、大河原小教室……毎週木曜日午後2時30分～4時30分、週末体験教室……土・日曜日（時間は自分たちで設定できます）

#### ■募集人員

各小学校教室……数人ずつ  
 週末体験教室……何人でも  
 （週末の様々な体験活動を行うつてくださる協力団体大歓迎です！）

#### ■応募期限

4月20日まで  
 問い合わせ・応募は、教育委員会事務局社会教育係（入澤・石井） ☎24-5120まで。

### 平成18年度固定資産 税の縦覧ができます

税務課 内線19

土地・家屋に対して課する「固定資産税」の納税義務者に限り、自己所有の土地・家屋とほかの資産の評価額を縦覧帳簿により比較できます。

#### ■縦覧期間

18年4月3日（月）～5月31日（水）、なお土日、祝祭日は除く

## 婦人科検診のお知らせ

**■受付時間** 午後1時～2時30分

**■対象者** ①子宮がん：昭和62年4月1日以前に生まれた偶数年齢の人、②乳がん・甲状腺がん：昭和42年4月1日以前に生まれた偶数年齢の人

**■検診上の注意** ①平成17年度より対象が変更になりました。②受診表裏面の注意事項を必ずお読みください。③受診表は必ず記入し、受付には本人が持参してください。④健康手帳を持参してください。

**■検診料** 無料

**■問い合わせ** 保健福祉課

期 日	場 所	対 象 地 区
4/4(火)	村保健センター	吹張、宿、中宿、中内出、常木、滝寺、南内出、上内出
4/6(木)	地域活性化センター	永井、入原、川額
4/11(火)	大河原住民センター	中野、長者久保、大河原、追分
4/14(金)	赤城原区民館	赤谷、赤城原、松ノ木平
4/17(月)	貝野瀬農業構造改善センター	田岸、大堀、滝久保、池原、生越
4/21(金)	地域活性化センター	森下上組・中組・下宿、椽久保、入沢、鎌沢
4/25(火)	村保健センター	他で受けられなかった人



■もんだい  
ウインターフェスティバルで打ち上げられた色とりどりの花火。とてもきれいでしたね。毎年この時期が楽しみです。  
では問題です。今年のウインターフェスティバルの正式名称は『ウインターフェスティバル10002006』です。○に入る文字を答えてください。

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で図書券500円分を差し上げます。▶締め切り＝3月31日(金)。▶発表＝4月号「広報しようわ」。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ 住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL 投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	切手 37911298 昭和村大字系井三三八 昭和村役場 企画課 広報統計係
--	--

▷2月号のクイズの答えは、「101人」でした。応募総数は4通。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

- ★兵 藤 杏 海 (3歳) 椽久保北
- ★小 林 くるみ (16歳) 鎌 沢
- ★中 嶋 彩 華 (4歳) 根 岸

■時間 午前8時30分～午後5時15分  
■場所 役場税務課  
■対象者 昭和村の固定資産税(土地・家屋)の納税者である。この場合、納税者の同居の親族で納税者からの委任がある者、当該納税者の代理人として委任状を提示した者。  
■用意する物 納税通知書、または課税明細などの関係書類。または、身分証明書(運転免許証など)、納税者以外の者は納税者の委任状。  
■その他 自己の資産の評価額の確認は、閲覧としてこれまでどおり行えます。なお、借地借家人は借りている資産の評価額等を確認できません。詳しくは、税務課まで。



保険料の追納を  
お勧めします

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間については、10年以内であれば保険料を後からさかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算が付きます。  
追納する際には、原則として先に過ぎた月から順に納め

ることになります。もし、免除の承認を受けたままで追納しなかった場合には、その期間については、老齢基礎年金の年金額が、保険料を全額納めた場合と比べて3分の1(半額免除の場合では3分の2)として計算されます。  
また、若年者納付猶予や学生納付特例を受けたままで追納しなかった場合には、その期間については、老齢基礎年金を受給するために必要な資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。  
追納について詳しくは、渋川社会保険事務所 ☎0279-22-1611へお問い合わせください。

広報文芸

俳句

静寂なる寝屋の窓辺の雪明り  
杉木 哲二

若水で白装束の滝修行  
花茂 喜右

母の年越せりと書いて初日記  
林 町子

残月をよぎりて寒の明けがら  
坂田 保男

救急車はたちまち噂生む起点  
雪に埋もれし山村の昼  
今井與兵衛

唇覆する孫の傍らで手足伸ばし  
猫もねて居り家族の一員  
和南城きの江

目覚むれば布団の重き日もあり  
りてわずかながらも春の気配  
す 堀沢 進

電話受けかけつけし病院に病  
む甥の脈博弱く細き手握る  
林 みよ

地の酒を仏陀に供へ春迎え  
大高原一郎

若水や暁星少しづつ動く  
小林 仁作

一切を尺余に埋めて雪の白  
梅沢 まつ

一村にくまなく日ざし年明け  
る 狩野 亀男

身心の滾ることなくと終ふ  
外は音なく氷雨降る宵  
須藤 澄子

村老連の輪投げ終れば今日の  
調子良しを話しぬ夫側に来て  
沢浦 芳枝

終い湯にゆくりつかり風呂  
掃除も何時しか吾れの役目と  
なせり 川端 もと

つづく喪に指を折りつつ寒き  
日にためらふ如く服を脱ぎた  
り 堤 みゑ

短歌

救急車はたちまち噂生む起点  
雪に埋もれし山村の昼  
今井與兵衛

唇覆する孫の傍らで手足伸ばし  
猫もねて居り家族の一員  
和南城きの江

目覚むれば布団の重き日もあり  
りてわずかながらも春の気配  
す 堀沢 進

電話受けかけつけし病院に病  
む甥の脈博弱く細き手握る  
林 みよ

地の酒を仏陀に供へ春迎え  
大高原一郎

若水や暁星少しづつ動く  
小林 仁作

一切を尺余に埋めて雪の白  
梅沢 まつ

一村にくまなく日ざし年明け  
る 狩野 亀男

身心の滾ることなくと終ふ  
外は音なく氷雨降る宵  
須藤 澄子

村老連の輪投げ終れば今日の  
調子良しを話しぬ夫側に来て  
沢浦 芳枝

終い湯にゆくりつかり風呂  
掃除も何時しか吾れの役目と  
なせり 川端 もと

つづく喪に指を折りつつ寒き  
日にためらふ如く服を脱ぎた  
り 堤 みゑ

# くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。このページをご利用ください。

## お知らせ

### 山火事予防運動を

実施しています

◆利根環境森林事務所

群馬県では、山火事予防運動を実施しています。この時期は、空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節になります。私たちの大切な森林資源を守るために、一人ひとりの注意で火災の発生を抑えることができます。

次のことを心がけ、山火事を未然に防ぎましょう。  
 ※枯れ草などのある危険な場所では、たき火をしない。  
 ※たばこの吸い殻は完全に火を消し、投げ捨てはしない。  
 ※火遊びはさせない。

### 県若者就職支援センター をご利用ください

◆群馬県労働政策課

開設以来3万2千人を超える利用者があり、うち2千人以上が就職しています。

若者を採用したいと考えている企業への求職者の紹介・情報提供も行いますので、企業の皆さんもぜひご利用ください。

▼時間 午前10時～午後7時

▼内容 職業情報の提供から  
適性診断・カウンセリング、  
職業紹介・定着までを継続・  
一貫して支援します。

▼対象 職を探しながらなかなか就職できない若者、フリーターなどの若者

▼費用 無料

▼その他 県若者就職支援センターでは、ホームページ  
(<http://www.wakamono.jp>)  
からEメールで相談ができますのでお気軽にご利用ください。

▼所在地・問い合わせ 県若者就職支援センター

旭町34-5 旭町ビル3階  
☎027-3300451

0、県若者就職支援センター  
北毛サテライト：沼田市下之町888グリーンベル21 5  
☎200-1155

### 麻しん・風しんの予防接種 予診票が変更になります

◆保健福祉課

平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種が混合ワクチンに変わります。

これにあわせて、予防接種手帳の麻しん予診票（オレンジ色）、風しん予診票（ピンク色）が麻しん風しん混合予診票2枚（つす茶色）に変わります。

対象年齢のお子さんがある家庭には、新しい予診票が送付されますので、予防接種手帳の予診票を差し替えて使用してください。

もし、新しい予診票が届かない場合には、役場保健福祉課健康係（☎24-5111）までご連絡ください。

▼対象年齢 1期：生後12か月から24か月。

※制度改正で、接種できる期間が短くなります。忘れずに予防接種を受けてください。  
 ※どちらか一方にかかった場合は、保健福祉課に相談してください。

### 国税専門官を募集します

◆沼田税務署

▼受験資格 昭和54年4月2

## 第1・3土曜日は 公民館図書室へ

期 日	特 集
3月18日(土)	日本の推理小説
4月1日(土)	ガーデニング
15日(土)	〃

■時間 午前10時～午後2時

■小学生向けの特集

3月 ちょっぴり大人

4月 ともだちいっぱい

■問い合わせ 村教育委員会

事務局☎24-5120

## おまわりさんからのお知らせ

# 春の全国交通安全運動を実施

春の全国交通安全運動を4月6日(木)から15日(土)までの10日間実施します。

車両を運転するときは、安全運転に努めましょう。

スローガン

「確かめて歩行者・自転車・横断者」

○重点実施事項

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 シートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底
- 4 交差点(付近)の交通事故防止

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：4月7日（金）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室。

## 健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：3月31日（金）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142。

## こころの健康相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：4月7日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話 ☎027-231-4488

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税10期、水道料4期、下水道使用料6期は3月31日（金）が納期です。完納にご協力ください。

## わが村の人口

人口	7,879人 (-8)
男	3,879人 (-5)
女	4,000人 (-3)
世帯数	2,192人 (+8)
※( )内は前月比	
3月1日現在 (住基人口)	

日～60年4月1日生まれの者。昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの。

- 1 大卒者および平成19年3月卒業見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者と同じ資格があると認める者

▼申し込み 4月3日（月）～14日（金）消印有効（土、日曜日は除く）

▼試験日・種目 第1次試験 6月11日（日）・教養および専門試験

▼問い合わせ 沼田税務署 ☎22-2131

### 中高年就職支援事業 (前期) 参加者募集 ◆群馬県労働政策課

「何度面接に行っても断られてしまう」、「一人での就職活動に限界を感じる」など、就職について悩みを持っている中高年の方の就職活動を支援します。

▼日程（予定） 6月から最長4か月（出席するのは15日間程度）

▼会場 県立前橋産業技術専門学校（前橋市石関町）、県立高崎産業技術専門学校（高崎市山名町）、県立太田産業技術専門学校（太田市新野町）

▼内容 ライフプランなど就職に役立つ講習、グループミーティング（求職活動の反省会・作戦会議）、個別の事情に応じたキャリアアカウンセリング、仕事探し（求人開拓と就職のあつせん）など、最長4か月の集中的な就職活動支援。

▼対象 おおむね35歳以上の求職者

▼定員 各会場12人（申し込み多数の場合は、面接選考の上抽選）

※長期求職中の方、扶養家族のある方など支援の必要性が高い方を優先

▼費用 無料

▼申込期間 4月17日（月）～5月15日（月）

▼申込方法 所定の申込用紙

▼申込用紙配布場所 役場企画課、県民局各行政事務所、各産業技術専門学校、県庁労働政策課

▼問い合わせ 群馬県労働政策課 ☎027-2226-3406

訂正とお詫び  
広報2月号・P11のうぶごえで綿貫心太くんとありましたが、綿貫心太くんの間違いでした。  
訂正してお詫びいたします。



2月届出分

うぶごえ  
□お誕生おめでとうございます。

松ノ木 綿貫 花音ちゃん  
平第二 敦 由香里 さんの子 2月7日生

おくやみ  
■ごめい福をお祈りいたします。

吹張・鈴木 吉夫さん  
61歳2月4日没

藤井・竹内 秀子さん  
69歳2月4日没

常木・高橋千之佐さん  
90歳2月6日没

赤城原・村松 才さん  
82歳2月7日没

長者久保・佐藤 富雄さん  
91歳2月8日没

入原下・高橋 和一さん  
75歳2月11日没

中内出・加藤 恵美さん  
42歳2月16日没

追分・松井 タマさん  
79歳2月17日没

藤井・染谷 勇さん  
82歳2月21日没

上内出・荒木 なをさん  
83歳2月24日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。